

統計調査結果の 利用事例集



経済産業省経済産業政策局
調査統計部

～調査結果は広く利用されています～

経済産業省では、工業統計調査、商業統計調査、特定サービス産業実態調査などの統計調査を実施しています。これらの調査結果は様々な施策等の基礎資料として広く利用されています。

～記載事項等に関する秘密は保護されています～

調査票は統計作成のためだけに使用され、記載事項等に関する秘密は保護されなければならないこと、また調査票を統計上の目的以外に使用してはならないことが、統計法に規定されています（統計法第四十条、第四十一条、第四十三条）。

～調査票は適正に管理されています～

統計調査によって集められた調査票等の関係書類を適正に管理するため、統計法に基づいて個人や法人の利益を害することがないように必要な措置が講じられています（統計法第三十九条、第四十二条）。

調査票等の関係書類は、調査規則に定められた保存期間が経過した時点で、当省の職員の立ち会いのもとに溶解処理されます。

目次



工業統計調査の利用事例

P1-2



商業統計調査の利用事例

P3-4



経済産業省生産動態統計調査の利用事例

P5-6



特定サービス産業実態調査の利用事例

P7



商業動態統計調査の利用事例

P8



経済産業省特定業種石油等消費統計調査の利用事例

P9



経済産業省企業活動基本調査の利用事例

P10



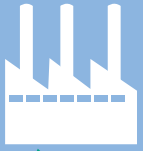
この事例集で使われている主な用語について

P11



統計ができるまで

P12



製造業の国勢調査

工業統計調査の利用事例

何が分かるの？

全国の工場数、製造業に従事している人数や製造品出荷額、水の使用量などについて、産業別、規模別、地域別の状況が分かります。

何に使われるの？

政府として事業の創出・革新への支援、国内産業の活力の確保、ものづくり等伝統産業の振興等諸施策の企画・立案・施行のための基礎資料として、また、国民経済計算、産業連関表、鉱工業生産指数などのマクロ経済分析、構造分析、学術研究、市場予測などの基礎資料として幅広く利用されています。

1 経済産業政策等への利用

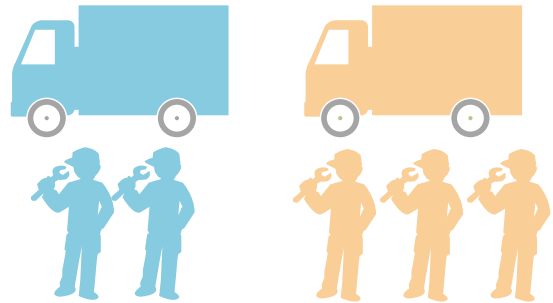
産業施策、地域産業施策等の基礎資料

国での利用

- ・製造業における各産業の実態把握
- ・地域経済施策の企画・立案
- ・産業の構造変化に関する調査分析研究

地方公共団体での利用

- ・地域の産業施策、地域振興のための産業実態の把握



「地域産業集積活性化法」* 運用のための基礎資料

国での利用

- ・「地域産業集積活性化法」に基づき、都道府県が作成し、国が同意する基盤的技術産業集積活性化計画及び特定中小企業集積活性化計画の進捗状況の把握

地方公共団体での利用

- ・都道府県における、基盤的技術産業集積活性化計画及び特定中小企業集積活性化計画の作成、進捗状況の把握又は成果評価の基礎資料

工業用水の使用実態の把握及び工業用水需給計画策定等に利用

国での利用

- ・下水道整備計画策定の基礎資料

地方公共団体での利用

- ・工業用水需給動向の把握及び予測
- ・水資源の総合的な需給計画策定の基礎資料
- ・水質浄化施策のための基礎資料

製造事業所の敷地面積等の把握及び工業用地対策の策定に利用

国での利用

- ・工場立地の現状把握や工業再配置計画のフォローアップのための基礎資料

地方公共団体での利用

- ・地方公共団体における国土利用計画の運営管理、進捗状況の把握



*「地域産業集積活性化法」

特定産業集積の活性化に関する臨時措置法

経済の多様化、構造的な変化に対処するため、我が国のものづくりの基盤であり地域経済の担い手である基盤的技術産業が集積する地域や、地域経済を支える「産地」「企業城下町」などの中小企業が集まった「特定中小企業集積」として指定された地域の中小企業が、新たな技術開発や新商品開発・販路開拓等を実施する事業者を支援するための法律です。

鉱工業指数（IIP）への利用

国での利用

- ・ 鉱工業指数における品目や業種のウェイト（各品目の生産の鉱工業全体に対する割合等）算定の基礎資料

地方公共団体での利用

- ・ 地域別の鉱工業指数における品目や業種のウェイト算定の基礎資料

産業連関表及び国民経済計算（SNA）の推計への利用

国での利用

- ・ 産業連関表の製造業部門の生産額や投入額の推計に利用
- ・ 国民経済計算の鉱業、製造業の投入額の推計、就業者数・雇用者数の推計及び産業活動別の分割に利用
- ・ 四半期別国民所得統計速報（QE）において、製品在庫の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・ 地域産業連関表の作成のための基礎資料
- ・ 県民経済計算の推計に利用

2 白書等への利用

各種白書、県勢要覧等における利用

国での利用

- ・ 中小企業白書
製造業の現状と構造変化の把握に利用
- ・ ものづくり白書
ーグローバル展開と国内基盤の強化に取り組む我が国製造業
ー我が国製造業の特徴の分析とグローバルな展開
- ・ 首都圏白書
ー工業機能の状況
- ・ 国民生活白書
ー単身生活を支えるコンビニ、家電、IT

地方公共団体での利用

- ・ 県勢要覧、市勢要覧
- ・ 地域経済、産業分析レポート、地域経済ビジョンの策定
- ・ 都道府県における当該県の姿等の作成



3 他の統計等への利用

各種統計調査を実施するための基礎情報の提供

国での利用

- ・ 「食品流通構造調査」

地方公共団体での利用

- ・ 各種調査に際しての基礎資料の提供

激甚災害に対処するための基礎資料への利用

地方公共団体での利用

- ・ 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第2条の激甚災害の指定及びこれに適用すべき措置の指定を受けるための基礎資料

4 産業界等での利用

企業、大学、研究機関、国際機関等での利用

- ・ 企業が各種商品の生産、販売、事業計画を作るための基礎資料
- ・ 企業が新製品、新分野の開発調査をするための基礎資料
- ・ 学術研究機関等での構造分析、地域における産業分析
- ・ 市場予測等の基礎資料
- ・ 社会科の学習用教材
- ・ OECD（経済協力開発機構）へのデータ提供



商業の国勢調査

商業統計調査の利用事例

何が分かるの？

全国の商店数、商業に従事している人数や商品販売額などについて、産業別、規模別、地域別の状況が分かります。また、商品の流通や商店の立地状況が分かります。

何に使われるの？

中小商業施策を中心とする流通関連施策の立案、実施の基礎資料として、また、国民経済計算、産業連関表などのマクロ経済分析、構造分析、学術研究、市場予測などの基礎資料として幅広く利用されています。

1 経済産業政策等への利用

商業に関する産業施策の基礎資料

国での利用

- ・ 商業構造の実態把握
- ・ 地域の産業施策の立案及び成果の把握

地方公共団体での利用

- ・ 商業に関する産業施策及び中小企業振興施策の策定
- ・ 大型商業施設の立地が地域商業に与える影響の検証に利用

「中心市街地活性化法」* 運用のための基礎資料

国での利用

- ・ 補助金の交付決定をするための基礎資料

地方公共団体での利用

- ・ 市町村が策定する基本計画等の基礎資料

「割賦販売法」* 運用のための基礎資料

国での利用

- ・ 「割賦販売法」で定める指定商品確定のための基礎資料として、産業別（商品別）割賦販売額を利用

四半期別国民所得統計速報（QE）及び国民経済計算（SNA）への利用

国での利用

- ・ 四半期別国民所得統計速報において、流通在庫の推計に利用
- ・ 国民経済計算の商業部門の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・ 県民経済計算の推計に利用

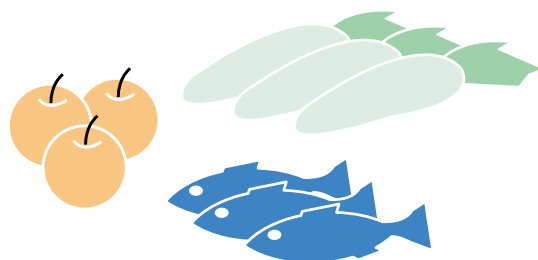
産業連関表の推計への利用

国での利用

- ・ 産業連関表の商業部門の生産額（商業マージン額）の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・ 地域産業連関表の作成のための基礎資料



* 割賦販売法

割賦販売等にかかる取引を公正にし、その健全な発達を図ることにより、購入者等の利益を保護し、併せて商品の流通を円滑にすることを目的としています。



* 中心市街地活性化法

中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律

都市の中心市街地について、地域における創意工夫を生かしつつ、市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進するための措置を講ずることにより、地域の復興及び秩序ある整備を図り、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。「商業・サービス業集積関連施設整備費補助金」「中心市街地商業等活性化総合支援事業費補助金」が交付されます。

2 白書等への利用

各種白書、県勢要覧等における利用

国での利用

- ・ 中小企業白書
商業の現状と構造変化の把握

地方公共団体での利用

- ・ 県勢要覧、市勢要覧
- ・ 地域経済・産業分析レポート
- ・ 地域経済ビジョンの策定
- ・ 都道府県における当該県の姿等の作成



3 法令に基づく利用

地方税法に基づく地方消費税都道府県間清算を行うための算定基準の基礎資料

国での利用

- ・ 地方税法に基づく地方消費税の都道府県間清算を行うための算定基準として、小売年間販売額を使用（同法第72条の114第3項）

4 他の統計等への利用

各種統計調査を実施するための基礎情報の提供

国での利用

- ・ 「商業動態統計調査」「全国物価統計調査」「容器包装利用・製造等実態調査」の見直し
- ・ 「食品流通構造調査」

地方公共団体での利用

- ・ 各種調査に際しての基礎資料の提供

5 産業界等での利用

企業、大学、研究機関、国際機関等での利用

- ・ 企業、商店等における経営計画作成等の基礎資料
- ・ 学術研究機関等での構造分析、地域における産業分析
- ・ 市場予測等の基礎資料
- ・ OECD（経済協力開発機構）へのデータ提供





我が国鉱工業の生産活動の動態を明らかにする 経済産業省生産動態統計調査の利用事例

何が分かるの？

約2,000品目の鉱工業製品の生産・出荷・在庫の数量や金額等について、毎月の個別品目毎の動きが分かります。

何に使われるの？

行政や業界などでの個別業種産業の業況判断や需給動向把握等の基礎資料として、また、鉱工業指数（IIP）、四半期別国民所得統計速報（QE）、産業連関表等の作成の基礎資料として利用されています。

1 経済産業政策等への利用

産業施策等への利用

国での利用

- ・ 鉱業、製造業における個別産業の実態把握並びに不況対策、産業活性化などの各種施策の企画・立案、運用のための基礎資料
- ・ 個別産業における業況判断
- ・ 産業立地政策、地域振興施策の基礎資料

地方公共団体での利用

- ・ 個別産業の生産動向の把握、産業活性化のための基礎資料
- ・ 地域の産業施策、地域振興施策の基礎資料

中小企業振興施策への利用

国での利用

- ・ 生産経営規模の適正化や設備近代化を図るための基礎資料
- ・ 地域の産業施策や地域振興施策の基礎資料
- ・ 繊維、陶磁器等地場産業の保護、育成のための基礎資料
- ・ 中小企業信用保険法や雇用調整助成金対象の業種指定を行うに際しての基礎資料

地方公共団体での利用

- ・ 個別産業の状況の把握、産業活性化のための基礎資料
- ・ 地域の産業施策、地域振興のための基礎資料

環境・リサイクル、災害復旧対策への利用

国での利用

- ・ 地球温暖化対策を遂行する上での生産数量などのデータ把握や環境保全対策のための基礎資料
- ・ 「グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）」に基づく環境物品等の市場規模把握のための基礎資料
- ・ 「容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）」の施策のための関係品目の業況データの把握
- ・ 「PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」での排出量算定の基礎資料
- ・ 災害発生時（台風、地震など）における災害復旧物資の緊急出荷資材の把握

省エネルギー・省資源対策に利用

国での利用

- ・ 鉱物資源及びエネルギーの安定的・効果的な供給と適正な利用の推進に係る審議を行う「総合資源エネルギー調査会」の基礎資料
- ・ 省エネルギー機器の普及を促進するための「エネルギー需要構造改革投資促進税制（略称：エネ革税制）」の税率計算及び省エネルギー計算の基礎データ

貿易摩擦・通商問題対策への利用

国での利用

- ・ 国際比較・輸入品と国産品との需給把握、通商関係の改善のための基礎資料
- ・ WTO（世界貿易機関）における関税引き下げ交渉の税率計算やFTA（自由貿易協定交渉）における基礎資料



景気判断のための基礎資料

鉱工業指数（IIP）への利用

国での利用

- ・ 鉱工業生産・出荷・在庫指数の作成
- ・ 鉱工業出荷内訳表の作成
- ・ 鉱工業総供給表の作成
- ・ 全産業活動指数の作成
- ・ 全産業供給指数の作成

地方公共団体での利用

- ・ 地域別鉱工業指数の作成などに利用

四半期別国民所得統計速報（QE）及び国民経済計算（SNA）への利用

国での利用

- ・ 四半期別国民所得統計速報において製造業部門の推計に利用
- ・ 国民経済計算の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・ 県民経済計算の推計に利用

● 鉱工業指数

景気指標の中で公表時期が早く、景気に対する感応度も高いため注目度の高い指標です。

● 鉱工業出荷内訳表

貿易統計と鉱工業出荷指数を用いて鉱工業製品に対する需要が内・外需いずれの要因によるかを定量的に明らかにする指標です。

● 鉱工業総供給表

鉱工業製品の国内総供給（国産＋輸入）が国産品と輸入品のいずれによってまかなわれているかを把握するための指標です。

● 全産業活動指数

業種別の指数を統合して全産業の活動状況をとらえた指標です。

● 全産業供給指数

財やサービスがどの最終需要（消費、投資など）向けに出荷されたかを供給サイドの指標によって把握するための指標です。

産業関連表の推計への利用

国での利用

- ・ 産業関連表の鉱業部門、製造業部門の生産額や投入額の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・ 地域産業関連表の作成のための基礎資料

調査分析研究等への利用

国での利用

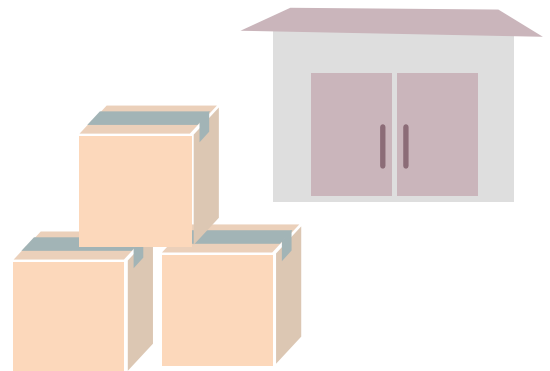
- ・ 「産業活動分析」などの報告書等において、鉱工業生産活動の変動要因分析などを行うために、調査品目を時系列的に体系化し利用

2 白書等への利用

各種白書における利用

国での利用

- ・ ものづくり白書
 - － グローバル展開と国内基盤の強化に取り組む我が国製造業
 - － 我が国製造業の特徴の分析とグローバルな展開
- ・ 男女共同参画白書
 - － 暮らしと働き方の変化（家電製品などの普及で進む家事時間の短縮）



3 産業界等での利用

企業、大学、研究機関、国際機関等での利用

- ・ 企業が経営上の指針として生産・販売計画作成などの経営判断や業況判断を行うに当たっての基礎資料
- ・ 産業界における当該業界の需給（供給）の現況把握、景気判断、需要予測など
- ・ 金融機関、大学、マスコミ、民間経済研究機関等での経済見通し、経済動向分析、業種動向分析、景気動向分析、需要予測、地域における産業動向分析などの基礎資料
- ・ OECD（経済協力開発機構）、国際連合、ESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）へのデータ提供



サービス産業の活動の実態や事業経営の現状を明らかにする 特定サービス産業実態調査の利用事例

何が分かるの？

主に経済産業省が所掌するサービス業のうち、経済規模の大きい業種、国民生活などに関わりの深い業種について、事業所数（企業数）、従事している人数、年間売上高、事業の多角化、サービスを提供している相手先別の売上げ状況などが分かります。

何に使われるの？

サービス産業施策、取引の適正化施策などを行うための基礎資料として利用されています。

1 経済産業政策等への利用

産業施策、消費者施策に利用

国での利用

- ・「地域産業集積活性化法」^{*}に基づき、都道府県が作成し、国が同意する基盤的技術産業集積活性化計画の進捗状況把握の基礎資料
- ・各種サービス業の実態把握及び施策立案のための基礎資料

地方公共団体での利用

- ・地域産業施策、地域振興の基礎資料とするためのサービス産業活動の実態把握
- ・都道府県における基盤的技術産業集積活性化計画の作成、進捗状況の把握又は成果評価の基礎資料

産業連関表の推計への利用

国での利用

- ・産業連関表のサービス部門の生産額の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・地域産業連関表の作成のための基礎資料



^{*}〈地域産業集積活性化法〉 特定産業集積の活性化に関する臨時措置法

経済の多様化、構造的な変化に対処するため、我が国のものづくりの基盤であり地域経済の担い手である基盤的技術産業が集積する地域や、地域経済を支える「産地」「企業城下町」などの中小企業が集まった「特定中小企業集積」として指定された地域の中小企業が、新たな技術開発や新商品開発・販路開拓等を実施する事業者を支援するための法律です。

2 国民経済計算（SNA）への利用

国民経済計算（SNA）への利用

国での利用

- ・国民経済計算を作成する際の基礎資料

3 白書等への利用

白書における利用

国での利用

- ・ものづくり白書
 - －ソフトウェア産業の現状
 - －デザイン産業の現状

4 産業界等での利用

企業、大学、研究機関、国際機関等での利用

- ・民間等の研究機関におけるサービス産業の経営活動の分析、今後の動向分析の基礎資料
- ・各種サービス業における実態把握、現状分析、国際比較の基礎資料
- ・OECD（経済協力開発機構）へのデータ提供



我が国商業の販売活動の動態を明らかにする 商業動態統計調査の利用事例

何が分かるの？

消費動向を「もの」の販売活動の面から毎月にとらえる唯一の統計です。

何に使われるの？

「月例経済報告」で販売側から個人消費の需要動向をみる際の指標として、小売業販売額などが利用されています。また、景気動向を判断するために用いる景気動向指数（DI）の指標として利用されています。

1 経済産業政策等への利用

各種施策の基礎資料

国での利用

- ・ 経済政策の企画立案のための基礎資料
- ・ 商業政策の基礎資料

中小企業振興施策への利用

国での利用

- ・ 中小企業振興対策のための基礎資料

地方公共団体での利用

- ・ 経営の合理化、近代化に対する指導等に利用

産業連関表の推計への利用

国での利用

- ・ 産業連関表の商業部門の生産額（商業マージン額）の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・ 地域産業連関表の作成のための基礎資料として利用

景気判断のための基礎資料

国での利用

- ・ 個人消費の需要動向を販売側からみるため、「月例経済報告」に小売業販売額、大型小売店販売額及びコンビニエンスストア販売額を掲載
- ・ 「景気動向指数」の一致系列の基礎資料として卸売業や小売業の販売額を利用（景気の現状を示す一致系列の11指標中に採用）
- ・ 四半期別国民所得統計速報（QE）における流通在庫の延長推計に利用
- ・ 第3次産業活動指数及び商業販売指数作成の基礎資料
- ・ 商品流通及び国民消費の分析資料

2 国民経済計算（SNA）への利用

国民経済計算（SNA）への利用

国での利用

- ・ 国民経済計算を推計する際の基礎資料

地方公共団体での利用

- ・ 県民経済計算の推計に利用

3 白書等への利用

各種白書における利用

国での利用

- ・ 中小企業白書
- ・ 中小企業の景気動向の基礎資料
- ・ 経済産業関係白書を作成する際の基礎資料

4 産業界等での利用

企業、大学、研究機関、国際機関等での利用

- ・ 商品の販売計画及び出店計画のための基礎資料
- ・ 大学の講義資料として利用
- ・ 機関投資家への情報提供に利用
- ・ OECD（経済協力開発機構）へのデータ提供





製造業のエネルギー消費動向を明らかにする 経済産業省特定業種石油等消費統計調査の利用事例

何が分かるの？

製造業における石油系・非石油系燃料、電力、蒸気の毎月のエネルギー消費量の動向が、業種別、エネルギー種別に分かります。

何に使われるの？

製造業における石油消費の実態把握、石油製品需給見通し、「京都議定書目標達成計画」の評価に係る基礎資料として利用されています。

1 エネルギーに関する施策等への利用

「京都議定書目標達成計画」の評価への利用

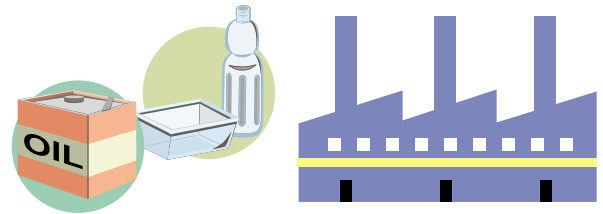
国での利用

- ・「京都議定書目標達成計画」の評価のため、産業別のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の公表値の検証を行うための基礎資料
- ・地球温暖化対策の推進に係る基礎資料として製造業部門のエネルギー消費量を把握するために利用

エネルギーの安定供給への利用

国での利用

- ・製造業における石油消費の実態把握の基礎資料
- ・長期エネルギー需給見通しの基礎資料
- ・石油製品の需要見通し策定の基礎資料
- ・エネルギーの需給実績の把握



2 白書等への利用

エネルギー白書への利用

国での利用

- ・エネルギー白書
一次エネルギーの動向の基礎資料

3 経済産業政策等への利用

産業連関表の推計への利用

国での利用

- ・産業連関表の石油・石炭製品及び電力・ガス・熱供給部門の生産額並びに鉱業及び製造業部門の投入額の推計に利用

地方公共団体での利用

- ・地域産業連関表の作成のための基礎資料

4 他の統計等への利用

「総合エネルギー統計」作成の基礎資料

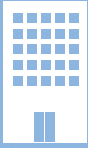
国での利用

- ・総合エネルギー統計（総合エネルギー需給バランス表）を作成する際の基礎となる基本統計として利用

5 産業界等での利用

企業、大学、研究機関、国際機関等での利用

- ・OECD（経済協力開発機構）へのデータ提供



我が国企業の活動実態を包括的にとらえる 経済産業省企業活動基本調査の利用事例

何が分かるの？

事業所単位の調査では把握できない我が国企業の事業活動の多角化や国際化、研究開発、情報化等の実態を把握することにより、企業の経営戦略や産業構造の変化の状況が分かります。

何に使われるの？

経済産業省が担う経済構造の改革、産業競争力の強化、企業活動の環境整備等の経済産業施策の企画・立案・施行のための基礎資料として、また、ミクロの企業行動に関する実証分析の基礎資料として利用されています。

1 経済産業政策等への利用

経済・事業環境整備政策等の基礎資料

国での利用

- ・ 企業構造の分析、産業・企業の生産性の分析、企業の情報化等に関する実態分析
- ・ 研究開発等の産業技術政策に関する施策の基礎資料
- ・ 研究開発における産学連携の効果に関する分析
- ・ 中小企業政策における創業、経営革新施策の効果に関する分析
- ・ 中小企業の国際化、中小企業金融等に関する分析
- ・ 情報政策における企業の情報化の効果に関する分析
- ・ 経済社会を安定的に持続可能な成長経路へと乗せて行くための戦略検討のための基礎資料（内閣府）
- ・ 競争政策立案のための基礎資料（公正取引委員会）

2 白書等への利用

中小企業白書、通商白書における利用

- ・ 中小企業白書
技術革新と中小企業＝全要素生産性成長率の比較
グローバル化の国内生産拠点への影響分析
- ・ 通商白書
我が国企業が海外に進出する際の立地地点の選定に影響を与える要因分析
海外進出の動向を予測し、海外進出のあるべき姿や国内産業の空洞化を分析



調査分析研究等での利用

国での利用

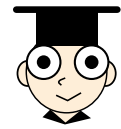
- ・ 我が国企業活動の多角化行動と収益性に関する分析
- ・ 日本企業の多角化戦略の変化と経営成果に関する分析
- ・ 製造企業の事業多角化とIT、研究開発、アウトソーシングの関係
- ・ マクロ経済変動と企業業績等の関係分析
- ・ 海外事業活動基本調査、外資系企業動向調査の集計結果の一部を作成する基礎資料
- ・ 各種政府統計調査を実施するための名簿情報として活用

3 産業界等での利用

企業、大学、研究機関等での利用

- ・ 企業における経営計画策定等の基礎資料
- ・ 民間の研究機関における企業構造、企業行動、企業経営等に関する分析
- ・ 大学における企業行動、企業経営等に関するミクロの実証分析、パネルデータ分析

この事例集で使われている主な用語について



〈地域産業集積活性化法〉

特定産業集積の活性化に関する臨時措置法

経済の多様化、構造的な変化に対処するため、我が国のものづくりの基盤であり地域経済の担い手である基盤的技術産業が集積する地域や、地域経済を支える「産地」「企業城下町」などの中小企業が集まった「特定中小企業集積」として指定された地域の中小企業が、新たな技術開発や新商品開発・販路開拓等を実施する事業者を支援するための法律です。

〈中心市街地活性化法〉

中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律

都市の中心市街地について、地域における創意工夫を生かしつつ、市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進するための措置を講ずることにより、地域の復興及び秩序ある整備を図り、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。「商業・サービス業集積関連施設整備費補助金」「中心市街地商業等活性化総合支援事業費補助金」が交付されます。

〈割賦販売法〉

割賦販売等にかかる取引を公正にし、その健全な発達を図ることにより、購入者等の利益を保護し、併せて商品の流通を円滑にすることを目的としています。

〈グリーン購入法〉

国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律

国の機関に製品やサービスを購入する際に環境を考慮して、必要をよく考え、環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入することを義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることが期待されています。

〈容器包装リサイクル法〉

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

一般廃棄物として排出される容器包装のうち、法律で指定する容器包装について、消費者、市町村、事業者間の役割分担を規定することにより廃棄物を適正に処理し、資源を有効に利用することを目的としています。

〈P R T R法〉

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、P R T R制度(当該化学物質の環境への排出量及び事業所外への移動量の把握・届出に関する措置)とM S D S制度(当該化学物質の性状及び取り扱いに関する情報の提供に関する措置)を事業者に求めることにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としています。

経済協力開発機構(O E C D)

ヨーロッパ諸国を中心に、日・米を含め30ヶ国の先進国が加盟する国際機関です。先進国間の自由な意見交換・情報交換を通じて、経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的としています。具体的には、各国代表の意見交換、情報交換の場として20以上の委員会が多岐にわたる分野で活動しています。又、委員会に対応して設置されている事務局では数多くの経済学者、政治学者が世界経済や各国経済のマクロ経済分析や経済諸問題の調査・分析・情報収集等を行っています。

世界貿易機関(W T O)

もの・サービスなどの貿易のルールを決め、貿易に関する国際紛争を解決するための国際機関です。

自由貿易協定(F T A)

特定の国や地域の間だけで、輸出入品にかかる税金や貿易を阻害している制度を取り払い、それらの国や地域の間で、物品やサービスの貿易を自由にするを目的とした協定のことで。

鉱工業指数(I I P)

景気指標の中で公表時期が早く、景気に対する感応度も高いため注目度の高い指標です。

鉱工業出荷内訳表

貿易統計と鉱工業出荷指数を用いて鉱工業製品に対する需要が内外需いずれの要因によるかを定量的に明らかにする指標です。

鉱工業総供給表

鉱工業製品の国内総供給(国産+輸入)が国産品と輸入品のいずれによってまかなわれているかを把握するための指標です。

全産業活動指数

業種別の指数を統合して全産業の生産状況をとらえた指標です。

全産業供給指数

財やサービスがどの最終需要(消費、投資など)向けに出荷されたかを供給サイドの指標によって把握するための指標です。

月例経済報告

毎月公表する政府による景気判断の報告書です。内閣府が最新の経済指標の動きを中心に経済動向を分析・検討し、国内景気の状態を総合的に示す「基調判断」が最も注目されています。

景気動向指数(D I)

景気局面の判断や予測、景気の山・谷などの景気転換点をとらえるための指数です。内閣府によって毎月発表されます。

国民経済計算(S N A)

国全体が1年間に生み出した付加価値の総額や保有する資産と負債の規模を表す統計です。経済成長率を表す国民所得統計は、この国民経済計算の一部に当たります。

四半期別国民所得統計速報(Q E)

国民経済計算の作成には膨大な資料が利用され、国民所得統計の確報値が出るまで相当な期間が必要なため、早期に利用できる基礎資料のみを用いて速報が作成されます。

産業連関表

特定の国、地域内の1年間に生産・販売された全ての財・サービスの取引について、産業間の結びつきを表形式で表した総合的な加工統計です。

エネ革税制

エネルギー需要構造改革投資促進税制

エネルギーを有効に利用するために新しく開発された生産技術やエネルギー有効利用技術を採用した製造設備等で、財務大臣が指定したものを導入する場合、特別償却、税額控除(中小企業のみ)のいずれかが受けられます。財務大臣が指定した石油以外のエネルギー資源を利用する、新エネルギー利用設備等についても同様の適用が受けられます。

京都議定書目標達成計画

97年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議において、先進国及び市場経済移行国の温室効果ガス排出の削減目的を定めた京都議定書が採択されました。05年2月に発効した京都議定書の国際約束である温室効果ガス6%削減約束を達成するため、「京都議定書目標達成計画」を05年4月28日に閣議決定しました。国、地方公共団体等全ての国民の取り組みが必要です。

激甚災害

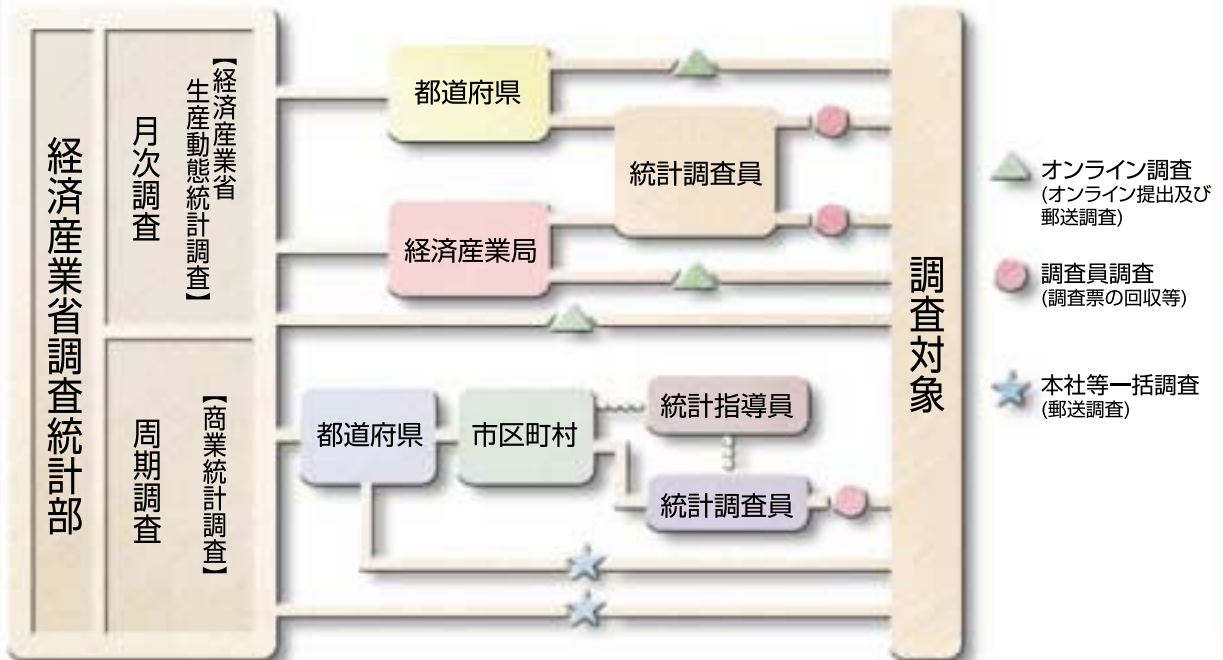
国民経済に著しい影響を及ぼす災害で、被災地域への財政援助や被災者への助成が特に必要となる大きな災害をいいます。法律に基づいて激甚災害指定が行われます。

統計ができるまで

◇調査の実施（調査票の配布、回収経路）

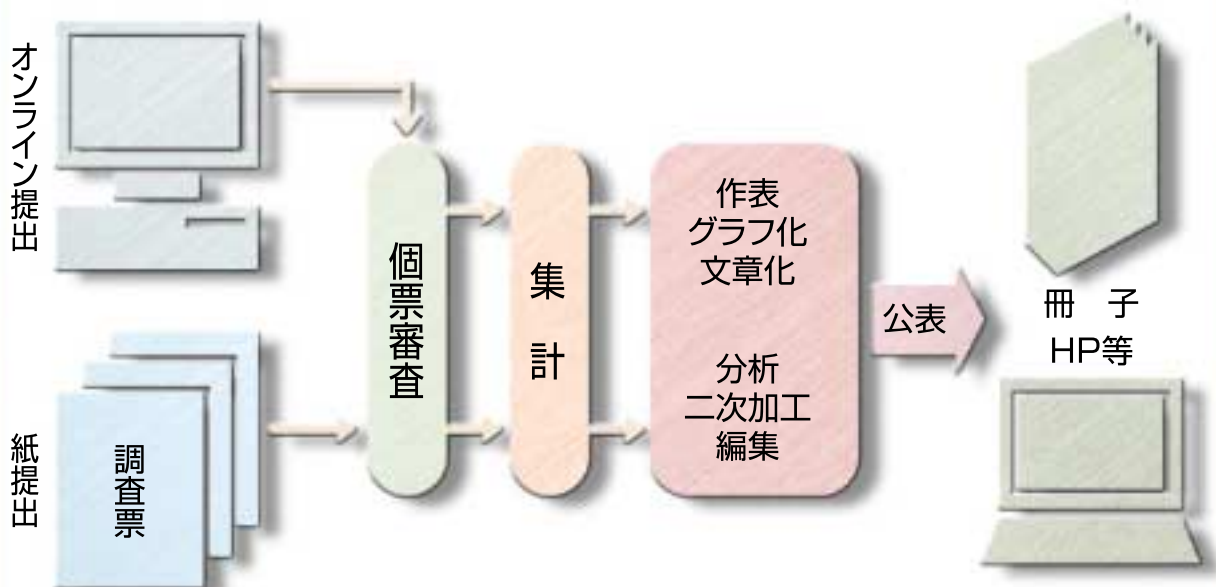
統計調査は、本省からの直送、都道府県経由又は経済産業局経由で実施されます。
 調査票は、統計調査員の方が配布、回収にあたる方法、調査対象に調査票を郵送し、それを返送してもらう方法があります。また、オンラインによって提出することができる統計調査もあります。

[実施例]



◇審査・集計等の流れ

提出された調査票は、調査統計部において審査、集計され、最終的に冊子やホームページにおいて調査結果が公表されます。



経済産業省ホームページ「統計」 → <http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>